

科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会
(第24期・第6回) 議事要旨

1 日時 令和元年7月26日(金) 10:00~12:00

2 場所 日本学術会議 5-C(1) 会議室

3 出席者: 渡辺 美代子(委員長)、山口 香(副委員長)、高瀬 堅吉(幹事)、
田原 淳子(幹事)、神尾 陽子、川上 泰雄(ビデオ)、福林 徹、美濃 導彦、
山極 壽一、來田 享子(ビデオ)

参考人: 田中 暢子(桐蔭横浜大学)、陶山 哲夫(日本障害者スポーツ協会)
(欠席) 井野瀬 久美恵、遠藤 謙、喜連川 優、酒折 文武、田嶋 幸三、
萩田 紀博、

(事務局) 中島 和

4 議事要旨

(1) これまでの議論の確認

渡辺委員長より、資料「スポーツ委員会のこれまでの審議内容とこれから」に基づき、審議の方向、これまでの話題提供と予定、これまでの審議で特筆すべき点、今後のスケジュールが確認された。

(2) 話題提供(田中参考人)

田中参考人より、資料「障害者スポーツに関する話題提供1 社会モデルの視点を踏まえて」に基づき、話題提供が行われた。要旨は以下の通り。

- ・ 障害者とは、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活、社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」である。日本国民の約6.7%が該当する。欧州では15%と言われていて、日本でも6.7%より多いと考えられる。
- ・ 障害者が出場する主な国際大会には、パラリンピックのほか、スペシャルオリンピックス、デフリンピックなどがある。
- ・ ノーマライゼーションとは、「障害者の生活の条件を可能な限り障害のない人の生活条件と同じにすること」である。
- ・ 社会モデルの視点からは、障害を「身体的機能障害を持つ人を、まったくかあるいはほとんど考慮せず、社会活動のメインストリームへの参加から排除している現代社会を原因とする、活動の制限や不利益である」と考える。すなわち、社会が障害をつくるという考え方である。
- ・ 障害児がスポーツに参加しない理由は、社会が原因となる問題と、個人が原因となる問

題がある。前者には、金銭面の問題、施設の不足などがあり、後者には、健康上の問題、時間の不足などがある。

- ・ 英国や米国では「障害者のもっている力が十分発揮されるようにすることが社会の責任である」と考えられている。この考え方は障害者の雇用にも影響を与え、障害者も競争社会に置かれることとなった。
- ・ 東京パラリンピック開催当時の日本では、障害者は保護されるべき存在であった。欧米における自立した存在としての障害者像と、大きな違いがあった。
- ・ スポーツにおけるメインストリーミング（一元化）とは「一般のスポーツ協会や健常者向けのプログラムを推進する協会が、障害者に対しても同様の運営をすること」である。（イギリスの定義）
- ・ 障害者スポーツを推進するためには、競技環境（＝競技活動を行う上で関係する社会資源すべて）を整備する必要がある。
- ・ 日本では、「年齢や障害の有無等にかかわらず、（あらゆる人が）安全に暮らせる社会（内閣府）」を目指す動きがあり、障害者スポーツの所管省庁も、厚生労働省から文部科学省となり、一元化が進んでいる。
- ・ 2014年4月、障害者スポーツの担当省庁は厚生労働省から文部科学省に移った。
- ・ 精神障害者のスポーツは、障害者スポーツの中でも、身体障害者スポーツより約60年推進が遅れている。
- ・ 主な対象疾患としては統合失調症や気分障害が多く、推進されている競技ではサッカー、バレーボール、バスケットボール、陸上競技などがある。

本話題提供について意見交換が行われた。要旨は以下の通り。

- ・ 障害者スポーツの「害」は、「がい」か「碍」か「害」か、どれなのか。田中参考人は、社会がつくる障害という意味で、「害」を使用している。日本スポーツ協会は「がい」で統一する方向で進んでいる。また、「障害者スポーツ」も「パラスポーツ」にしてはどうかという話がある。さらに、東京オリンピック・パラリンピックでは、impairment person（＝障がい者）を使用する方向で進んでいる。
- ・ 障がい者スポーツにおけるジェンダーについて、科学的データはあるのか。田中参考人は、ナラティブデータはあるが、定量的データは見つけられていない。
- ・ イギリスのオリンピック・パラリンピック教育プログラム「Get Set」がその後、全英に普及しているかは不明である。

（3） 話題提供（陶山参考人）

陶山参考人より、資料「東京2020パラリンピックへの医科学的支援と社会的影響」に基づき、話題提供が行われた。要旨は以下の通り。

- ・ 障がい者スポーツは、1952年のイギリスでの国際大会が初めて開催され、1960年ローマで第一回、1964年東京で第二回パラリンピックが開催された。

- ・ 東京 2020 パラリンピックは、世界で初めて同一都市で開催する二回目のパラリンピックであり、164 の国と地域、4200 選手が参加する。競技数は 22 競技 527 種目となっている。
- ・ 障がい者のスポーツは体力が向上することがデータから示されている。
- ・ パラリンピック競技の特徴として、障害なる故の医学的健康管理、クラス分け、競技の参加形態（立位または車いす）、競技に車いす・義足・義肢・装具などを使用、アンチ・ドーピングがある。
- ・ 医学的な健康管理には外科系、内科系がある。特に脊髄損傷の方が呈する褥瘡、自律神経過剰反射は留意すべき事項である。
- ・ 脳性麻痺の方では、呼吸障害、摂食・嚥下障害、軌道観戦、関節脱臼、てんかんなどに留意する必要がある。
- ・ 切断・離断アスリートでは、発汗状態、アライメントのチェック、幻肢の存在、幻痛、抑うつ状態、その他の心理的反応に留意する必要がある。
- ・ パラリンピックの選手の平均年齢は 35-36 歳、オリンピック選手の 25-26 歳より約 10 歳高いため、ときに生活習慣病を併発している例があることから、血液検査によって内科受診を方向付けている。
- ・ 2014 仁川アジアパラリンピックでは、大会に出場できなかった候補選手が 44 名（全体の 12.7%）と最多であった。
- ・ パラリンピック選手の医学的問題点としては、様々な障害があるため、重層的・複合的な判定が必要とされる。しかし、選手の自己の健康状態への認識が未だ低い現状がある。
- ・ IPC Code によるクラス分けでは、スポーツの特異性とエビデンスに基づくクラス分け（肢体不自由・知的障害）、医学的根拠によるクラス分け（視覚障害・聴覚障害）がある。
- ・ 肢体不自由・クラス分けの基本原理は、体幹機能、上肢機能、下肢機能、巧緻性を基礎とする。
- ・ アンチ・ドーピングの問題点として、パラスポーツの教科書にはドーピング教育がないことが挙げられる。

本話題提供について意見交換が行われた。主な意見の要旨は以下の通り。

- ・ クラス分けや道具の発展という要素が「記録」に多大な影響を与えると思う。特に道具の発展については、産業界とのタイアップという側面もある。パラリンピックでは、それらをどのように考えているのか。
→クラス分けはパーマネントのクラス分けがあるので、その際は、記録には影響はないと考えている。また、クラス分けのないパラスポーツもある。道具の発展については、記録に多大な影響をあたえることは間違いないので、記録との関係については、引き続き考えていく必要がある。
- ・ 障害が個性であるという観点に立った時に、障がい者が健常者に比べてスポーツにおい

- て優れている側面があると思う。それを強く認識するスポーツはあるか。
- 視覚障害者が行うゴールボールなどは、聴覚が発達している視覚障害者の方が、健常者に比べてパフォーマンスが高いと考えている。
- ・道具と人との関係性を定量的に扱うと、興味深い知見が得られると思った。また、精神障害は定量的な知見が得づらいと思うが、クラス分けはどのように行われているのか。
- 知能検査や神経心理学的検査を導入し、クラス分けを行う試みがある。
- ・精神疾患の分類は、科学的には意味がなくなってくると思う。身体疾患も同様ではないだろうか。それを鑑みると、クラス分けという行為は、今後変わってくるのではないだろうか。オリンピックとパラリンピックという区分けもそうだが、それらを越えていこうという議論はないのか。
- クラス分けという行為は分類ではなく、スポーツ参加の機会を提供する行為だと考えている。

以 上